

国際法定計量機関（OIML）の概要、及び刊行物の作成過程について

令和元（2019）年 12 月
産業技術総合研究所
（一社）日本計量機器工業連合会

1. OIML の概要

OIML は、法定計量制度における行政又は技術上の問題を解決し、国際的な調和を促進し、計量器の国際貿易の円滑化を図ることを目的として 1955 年に設立された国際機関であり、2019 年 12 月現在、正加盟国 61 ヶ国及び準加盟国 61 ヶ国で構成されている。

OIML には実行機関として国際法定計量委員会（CIML）が設置され、各国 1 名の CIML 委員により構成される。その会合（CIML 委員会）は毎年、異なる加盟国において開かれており、更に予算などの重要案件を審議する OIML 総会が 4 年に 1 回開催されている。OIML 代表に相当する CIML 委員長は Roman Schwartz 氏（独・PTB）、第一副委員長は Charles Ehrlich 氏（米・NIST）、第二副委員長は Bob Joseph Mathew 氏（スイス・METAS）が務めており、委員長と副委員長の任期は共に 6 年である。なお 2019 年 10 月までは、産業技術総合研究所の三木幸信氏が第二副委員長を務めていた。

OIML の主な活動は、国際勧告（R 文書）、国際文書（D 文書）、基本文書（B 文書）用語（V 文書）、ガイド（G 文書）などの OIML 文書を発行することである。これらの文書はホームページで無料公開されており、発行された順に通し番号で識別される。そのうち R 文書が最多で、100 以上（R7～R147）もある。加盟国は可能な限り、計量に関する国内の法律や技術基準を OIML 文書の内容と整合化させる道義的責任を負っている。ただ OIML 文書を導入する際に、その一部を修正することも可能である。

OIML 文書のうち R 文書の主な目的は、計量器型式の国際的な相互承認を実現する OIML 証明書制度（OIML-CS）のための、統一された技術要求事項と試験方法の提示である。R 文書は、第 1 部：計量技術要求事項、第 2 部：計量管理及び性能試験（第 1 部に対する試験方法）、第 3 部：試験報告書の様式の 3 部構成となっている場合が多い。なお 2019 年より、第 3 部を試験結果報告書と試験評価結果報告書（第 4 部）に分けることになった。

これ以外について、D 文書は法定計量の共通課題に対して OIML の統一された指針や参考情報を与える文書、B 文書は OIML の基本ルールに関する規約、V 文書は用語、G 文書は参考文書（ガイド）である。ここで G 文書の承認手続きは簡素化されているが、D 文書よりも格付けは低い。これらの文書は、計量や基準・認証の制度に関する国際調和を図る上で重要な役割を果たしている。

OIML 文書の作成・改定作業を行うために分野別に 18 の TC（技術委員会）と 46 の SC（小委員会）が設置されており、その事務局は特定の加盟国が担当している。他の加盟国は P メンバー（積極的参加国）又は O メンバー（協力参加国）として TC/SC に参加することができ、そのうち P メンバーのみが投票権を有する。

2. OIML 文書の作成過程

OIML B 6-1（技術作業指針）による文書の作成過程は次のとおりである（図 1 も参照）。

- ・任意の CIML 委員または BIML が文書の新規作成（または改訂）の提案を行う。
- ・担当する TC または SC 内に作業を行う時限的な PG（プロジェクト・グループ）が組織され、PG 世話人が指名され、加盟国から P/O メンバーが募集される。

- PG 世話人は文書の第一次作業草案 (1WD) を作成し、PG の意見を求める。なお WD では文書の全ての構成部分が揃っている必要はなく、更に 2WD 以降が作成されることもある。
- WD の内容に PG が満足していると見なされ、全ての構成部分も揃っている場合、世話人は第 1 次委員会草案 (1CD) を作成し、再び PG の意見を求める。
- 1CD への意見を基に世話人は 2CD (第二次委員会草案) を作成する。これ以降は PG による投票も求められ (2/3 以上の賛成が必要)、2CD が否決されれば 3CD 以降へ進む。
- 最終 CD が PG で承認されると、文書案はその種類により DR, DD, DV などと略記される国際文書案として全 CIML 委員に公開され、オンライン CIML 予備投票にかけられる。ここで過半数が賛成し、重大な修正意見がなければ予備投票は承認される。
- 承認された国際文書案は、最終国際文書案 (FDR, FDD, FDV 等) として、通常は CIML 委員会において行われる CIML 投票にかけられる。ここで挙手による反対投票が 1/5 未満であれば承認され、その文書が発行されて PG は解散する。正式には OIML 総会の最終承認も必要だが、実際には CIML 委員会による承認の後に文書を公開することが認められている。
- これらの投票過程における加盟国の選択肢は「賛成/反対/棄権/無回答」である。賛成投票のコメントは勘案されるとは限らないので、強い要求がある場合は反対投票した上でコメントを添付する。なお棄権投票は投票数に勘案されないが、加盟国の義務は果たしたと見なされる。

上記の一連の過程は 5 年以内に終わることが望ましいとされているが、実際には多くのプロジェクトに長い時間がかかっており、10 年を越えるものも存在する。

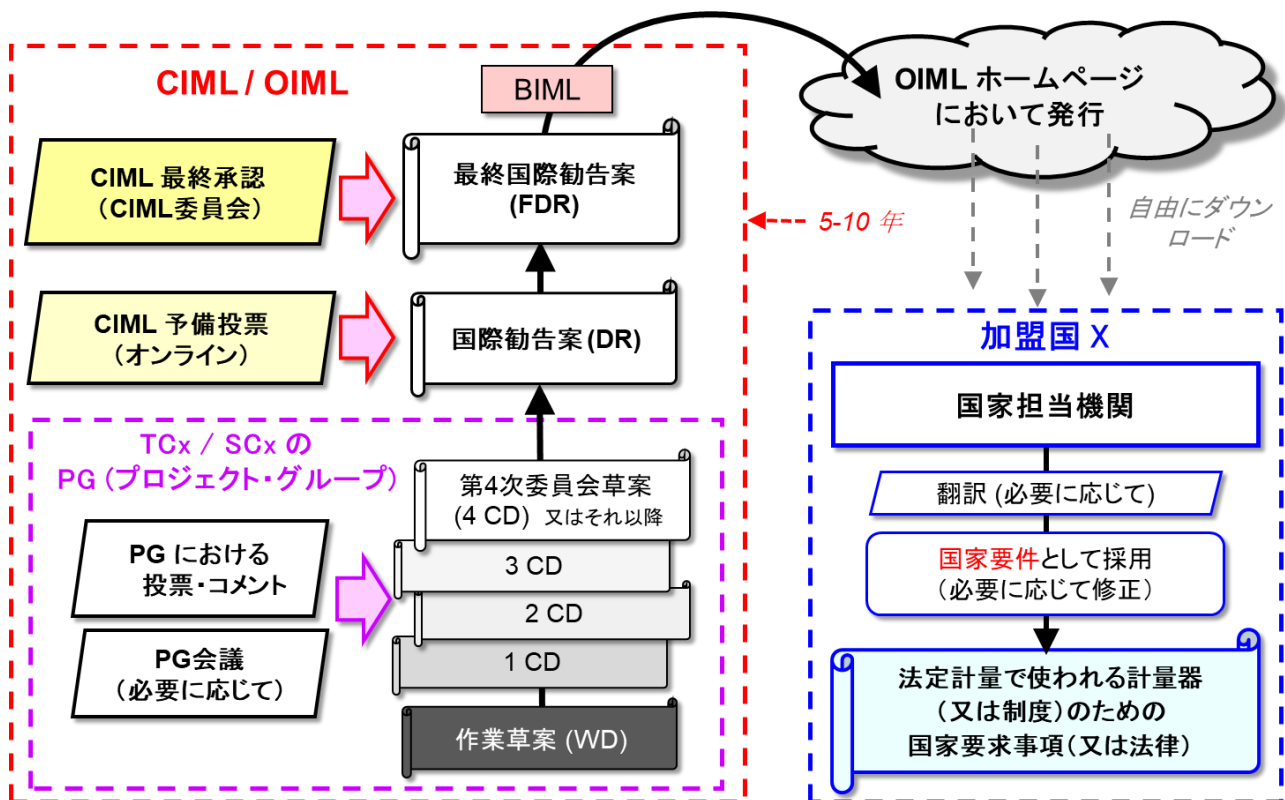


図 1 OIML 文書の作成手続き (R 文書)